

令和8年度発生予察注意報 第3号

令和8年7月15日
大分県農林水産研究指導センター
農業研究部

- 1 対象病害虫 果樹カメムシ類（チャバネアカカメムシ、ツヤアカカメムシ、クサギカメムシ）
- 2 対象作物 果樹全般
- 3 対象地域 県内全域
- 4 発生面積 やや多い
- 5 発生量 多い
- 6 発表の根拠

- (1) 本年1月に実施した果樹カメムシ類（チャバネアカカメムシ）の越冬量調査では、県内6地点の平均越冬量は0.50頭/m²と、平年（0.26頭/m²）より多く確認されている。
- (2) 県果樹グループ3か所（宇佐市、国東市、津久見市）に設置している集合フェロモントラップへの誘殺数は、6月6半旬以降増加しており、平年並～平年よりも多い。（図1）。
- (3) 県内7か所に設置している集合フェロモントラップへの誘殺数は日出町、宇佐市、中津市、日田市で7月以降急激に増加しており、平年よりも多い（図2）。
- (4) 本年の梅雨明けは7月8日と、平年（7月19日）より11日早かった。

7 防除対策

- (1) 飛来時期や飛来量は地域や園地によって異なるので、園地の見回りを徹底する。特に、山間部や山沿いの園地は被害を受けやすいので注意し、飛来が多く認められた場合は直ちに防除を実施する。
- (2) 果樹カメムシ類は薄暮期から夜間を中心に活動するため、園地に飛来する夕暮れ時に薬剤散布を行うとより多くの個体に薬剤を触れさせることができ効果的である。また、可能であれば地域一斉に薬剤散布を行うと防除効果が高まる。

- (3) 作物によって使用できる薬剤が異なるので、防除に使用する薬剤は、大分県農林水産研究指導センター病害虫対策チームホームページ内にある

「大分県主要農作物病害虫及び雑草防除指導指針」

(<https://www.pref.oita.jp/site/oita-boujoshou/boujoshishin.html>)

を参照する。



なお、薬剤によっては指針の更新日以降に登録内容が変更されている場合があるため、容器のラベルを必ず確認し記載されている使用時期、使用回数等を遵守して使用する。

- (4) ピレスロイド系やネオニコチノイド系殺虫剤は有用天敵等への影響が大きくハダニ類やカイガラムシ類の発生を助長することがあるので必要最小限の使用にとどめる。

病害虫対策チームホームページ

<https://www.pref.oita.jp/site/oita-boujoshou/>



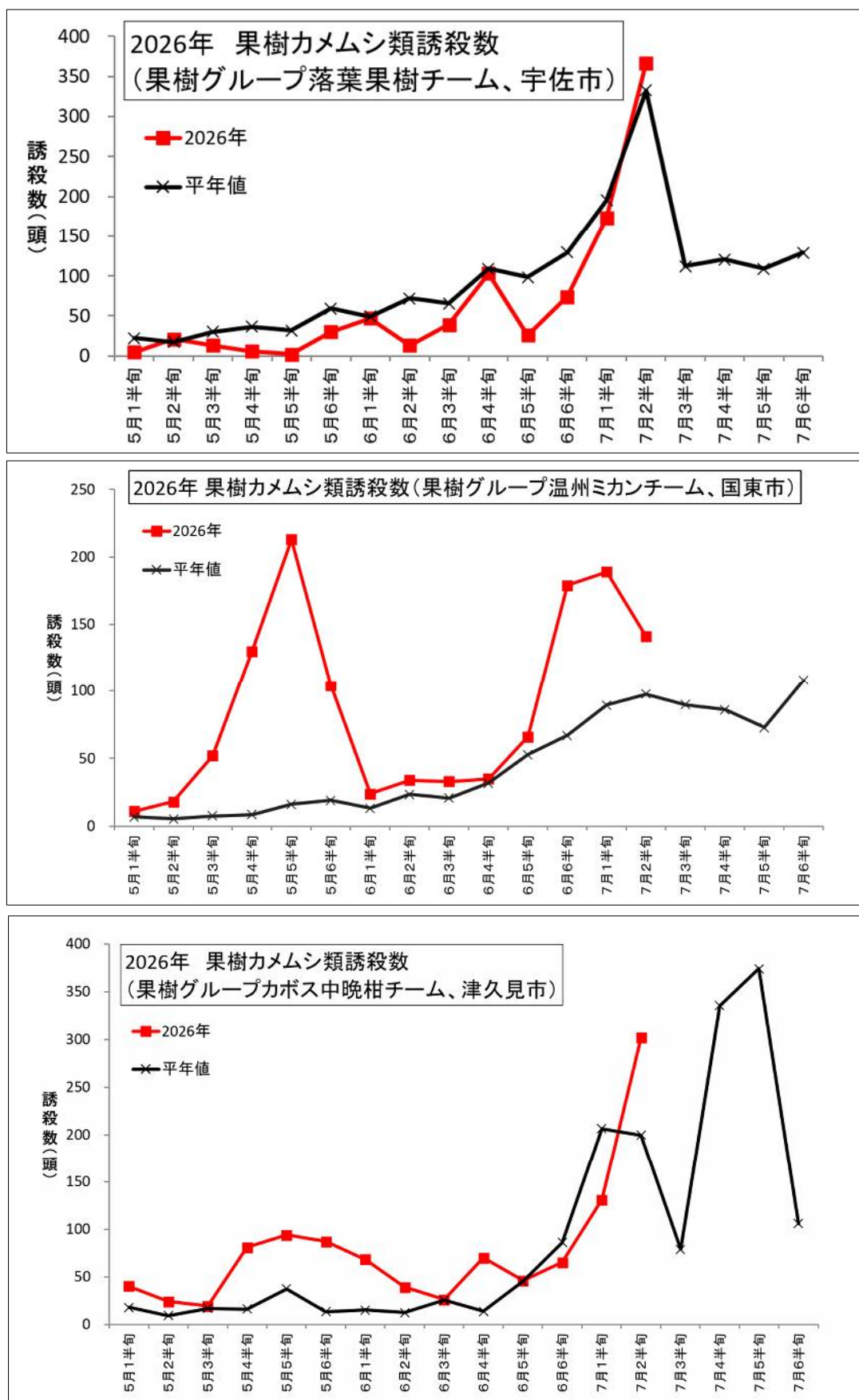


図1 県果樹グループ3か所（宇佐市・国東市・津久見市）に設置したフェロモント

ラップへの誘殺状況

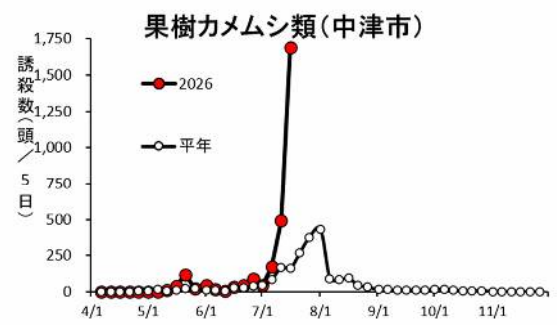
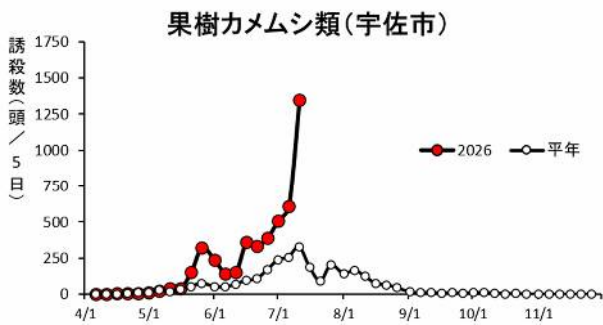
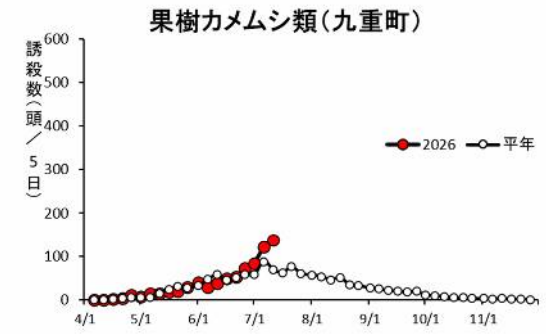
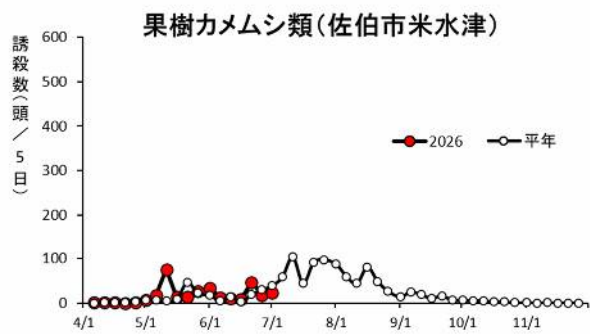
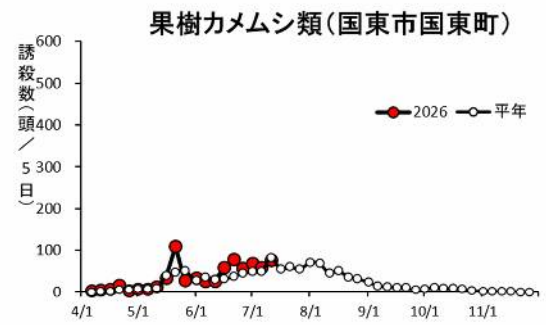
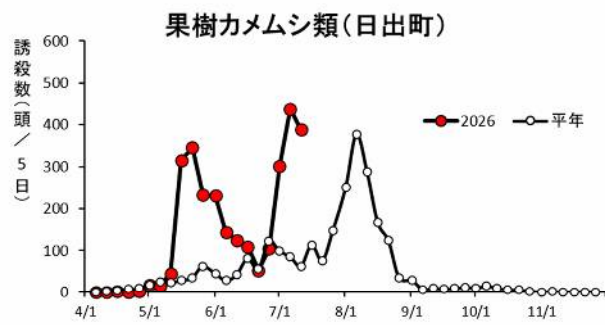


図2 県内7か所に設置した集合フェロモントラップへの誘殺状況

主な果樹カメムシ類



チャバネアオカメムシ



ツヤアオカメムシ



クサギカメムシ